

第5回

武蔵野市教育基本計画（仮称）策定委員会

武蔵野市教育委員会

○隅田指導主事 皆さん、こんばんは。

初めに、配付資料の確認をいたします。

既に、開催通知、次第ともに送付されているかと思えます。

それから、資料といたしまして、次のものが送付されたかと思えます。資料1、武蔵野市教育基本計画（仮称）の体系（2案）。資料2、武蔵野市教育基本計画（仮称）策定委員会における今後の協議内容予定。資料3-1、武蔵野市立小・中学校セカンドスクールについて。同じく3-2ということで、平成20年度のセカンドスクール・プレセカンドスクール実施状況の一覧表です。資料4、平成21年度武蔵野市における生活指導の取組方針について。資料5-1、平成21年度武蔵野市における体力向上の取組について。それから、A3両面のものを折り畳んだリーフレット形式、子どもたちの体力向上に向けて、資料5-2ということで、以上のものが既に配付されたものでございます。

それから、本日追加の資料で2枚、資料4ということで枝番で-2と-3となっておりますが、4-2、いじめ問題の解決に向けた本市の取組について。4-3、平成20年度全国学力・学習状況調査（質問紙調査）について。2つのグラフが載せられております。

以上、資料のほうそろっておりますでしょうか。もし不足がありましたら事務局にお伝えください。

本日、田中委員欠席ということでございます。ご了解ください。

それでは、葉養委員長、よろしく願いいたします。

○葉養委員長 それでは、策定委員会、5回目になりますけれども、始めさせていただきますと思います。

本日は、豊かな心の育成と、それから健やかな体の育成というのがテーマでございまして、配付資料を大分用意していただきましたので、最初に豊かな心の育成についてに関連した資料説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○鈴木指導課長 それでは、豊かな心の育成についてということで資料説明に入る前に、きょうお配りした資料1について、簡単に補足説明をさせていただきます。

第2案ということで、今回書かせていただいておりますけれども、体系図の中でゴシック体になっているところが、前回の委員会の中でご意見をいただいたものを入れさせていただいております。今後、全体を見ていく中で、そのことについても細かく見ながらまた補っていくようになりますけれども、いずれにしましてもご意見をいただきながら体系をつくって、また吟味していくという、まだまだ変わっていく要素があるものでございますので、その点ご理解をいただけたらというふうに思っております。

それから、2点目といたしまして、資料2で本日、武蔵野市教育基本計画（仮称）策定委員会における今後の協議内容予定というのを置かせていただいております。これにつきましては、前回4月21日に、確かな学力の向上ということでご協議をいただきご意見をいただきました。

本日5月21日は、協議の柱案としては、今委員長からお話がありました豊かな心の育成、それから健やかな体の育成という2点の柱について説明させていただいた後、ご意見をいただくような形になります。

そして第6回目、来月になりますけれども、体系図の中では7つの基本方針の中の4つ目、上半分の4つ目になります。「時代の要請に応える力の育成」ということで、時代の要請にこたえる教育の推進という部分についてご意見をいただいた後、体系についての全体について見ていただきます。また、中間まとめの骨子案についてご協議いただくようなお時間を設定していきたいと思っております。

7回目以降、7月以降になりますけれども、中間まとめということで案を出させていただきますので、ご意見、ご協議をいただくような形になりますので、その点今後の見通しとしてご理解いただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それでは初めに、「豊かな心の育成」という基本方針の中で、大きく2つのことを話題としてご説明させていただきます。

まず、本市独自の大きな取り組みでございます自然体験活動、長期宿泊体験の推進ということについて、ご説明をさせていただきます。

資料3-1、それから資料3-2をごらんになりながらお願いいたします。

武蔵野市立小・中学校セカンドスクールについてという資料でございますけれども、セカンドスクールにつきましては、平成元年度、武蔵野市学校経営検討委員会が立ち上げられまして、その提言に基づいてセカンドスクール構想委員会という委員会が設置されまして、検討を重ねてまいりました。3年間の試行の結果、平成7年度から市立全小学校の5年生で、また平成8年度からは市立全中学校の1年生において実施されるようになってきたものでございます。

そして、平成15年度のセカンドスクール協議検討委員会の報告を受けて、平成17年度からは小学校4年生を対象としたプレセカンドスクールが実施されるようになりました。

このセカンドスクールでございますけれども、このころの子どもたちの一つの傾向として、直接体験の減少や間接体験や疑似体験の急速な増加が、体験のバランスの不安定さを生み出し、子どもたちの豊かな人間形成にとって少なからず影響を及ぼしていると

いうふうを考えるようになったことを受けまして、ふだんの学校生活ではできないような自然体験学習を授業の一部として、自然豊かな農村漁村に長期滞在して行っていくというような方向性で行ってきているものでございます。

セカンドスクールにおけるねらいでございますけれども、その中に3点挙げてございますけれども、体験活動の3つの要素として、(1)にあるような、1つは自然体験、(2)にあるような長期宿泊体験、そして(3)にあるような協働交流体験を体験活動の大切な要素としてとらえているところでございます。

資料3-2では、平成20年度のセカンドスクール・プレセカンドスクール実施状況ということで挙げさせていただいておりますけれども、小学校の大半が7泊8日の長期宿泊体験活動、中学校が4泊5日の宿泊体験活動、そして小学校プレセカンドスクールが2泊3日の宿泊体験活動ということで実施しております。

また、実施地につきましては、ここに挙げられておりますけれども、甲信越から東北地方に至る広い範囲で、それぞれの学校が特色ある体験活動ができるように実施地を選定し、行っているものでございます。

また、宿泊の形態につきましても、民宿あるいは民泊、あるいは自然の家等の大きな宿泊施設、またプレセカンドスクールの中では宿泊体験の基礎を培うということで、旅館、ホテル等を使っている場合がございます。

そのような中で、とても長期にわたる宿泊体験活動になりますので、セカンドスクールにおける多様な体験を生きて働く知識や技能として、その後の学習や生活に生かすことができるように、今申し上げたセカンドスクール、ファーストスクール、これは通常の学校生活の中での学びの場ですけれども、ファーストスクールとの有機的な関連を明確に伝えていくことがとても重要なポイントとなるように、我々も考えております。

また、小学校の移動教室や中学校の修学旅行などを考えますと、小・中9カ年の中で、宿泊体験活動というのが、プレ、セカンドと合わせていきますと、5つの学年にわたって行われているわけでございます。

また、それ以外に、地域の青少協などが主体のジャンボリーという自然宿泊体験活動的なことも行われているわけですので、そうした豊かな自然体験的な活動を整理しながら、小・中合わせた9カ年の中での意味ある活動に展開していかなければいけないということが、私どもの一つの課題だというふうに考えているところでございます。

続きまして、この中では教育相談の充実と、それから学校不適応、問題行動への対応という2点について、実態とそれから取り組みについてご説明をさせていただきます。

資料でいいますと、資料4になります。ごらんください。

具体的な数字等につきましては、数字が一人歩きしてはいけませんので、ペーパーにはなっておりませんが、傾向を私のほうでお話しさせていただきながら、ご理解をいただけたらというふうに思っております。

資料4では、平成21年度武蔵野市における生活指導の取組方針についてということで、いじめや問題行動の未然防止・早期対応、そして2のところでは不登校対応の推進ということで、取り組み状況を挙げさせていただいております。まずいじめについてでございますけれども、いじめについては、平成18年度から19年度にかけていじめのとらえ方が変わってきたということ、一つ補足をさせていただきたいと思っております。

18年度のいじめの調査まででは、いじめの件数というのは、学校がいじめ発生と確認した件数をもってとらえておりました。19年度からは、そういうことではなくて、本人がいじめと感じ学校がその状況を把握した件数をいじめ件数としてとらえるように、いじめの認識、とらえ方が変わってきたということでご理解をいただければと思います。

そして、武蔵野市の傾向でございますけれども、ひやかしやからかい、悪口などが非常に多くふえております。

また、それに並んで、仲間外れや無視、それから軽くぶつかったり、遊ぶふりをしてたたいたりするというのが、いじめの原因として挙げられているものが多く見られます。

本日追加の資料として、平成20年度全国学力・学習状況調査（質問紙調査）についてというものをお配りしております、ごらんください。

ここで、今お話ししたように、いじめの原因についてはある種とても軽微なものが多く挙げられているわけですが、ここで小学校6年生と中学校3年生を対象にした調査の中で、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問、この部分を取り出させているわけですが、これを見ますと、武蔵野市と東京都、それから全国という項目が挙げられているわけですが、この中で特に武蔵野市の部分を見ていきますと、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますかということについて、3、4の項目ですね、「どちらかといえば、当てはまらない」あるいは「当てはまらない」というのが、多少東京都や全国と比べて多い傾向があるということが、この結果からつかむことができます。

数字的にはそんなに大きな割合ではございませんけれども、都や全国と比べると、どんな理由があってもいけないことだと思うことに対して、当てはまらない、どちらかといえば当てはまらない、と思っている傾向があるということが読めてきますので、このあたり、私たちが日常の学校の指導の中で、どう児童・生徒にかかわり指導していくかという一つの問題、課題として読み取れるのではないかというふうに感じるところでご

ざいます。

また資料4に戻ります。資料4の中で、「携帯電話、パソコン等によるハイテク犯罪等の被害防止の徹底」という中で、最近ですとネットいじめというのがよく話題になるところでございますけれども、この数についても武蔵野市の実態としては数としては非常に少ない実態でございますけれども、インターネット上のブログですとかそういうのを見ていきますと、何件かは把握できている状況はあるんですが、なかなか実態がつかめない状況があるんです。個人を特定できなかつたり、そういうことがあるんですけれども、少なからず今日的な傾向も見られるということが挙げられます。

続いて、不登校対策の推進ということについて、お話をさせていただきます。…その前に、補足資料の中で、本日、「いじめ問題の解決に向けた本市の取組」というものを挙げさせていただきます。

これにつきましては、いじめ問題解決に向けたということでございますけれども、いじめは、非常に大きな社会問題になった平成18年度に始まった本市の取り組みでございます。平成18年度当初は、武蔵野市いじめ対策連絡会議、これらのものが設置されていて実際に取り組んだ実態がございます。また、サポートチームの派遣ということを実施した実態がございますけれども、最近ではこうした対策連絡会議ですとかサポートチームの派遣に至る前に、各学校等の対応の中で処理できていることが、傾向として見ることができわけですけれども、こういうような体制も本市としてはとってきているということでご理解をいただけたらと思っております。

続きまして、不登校対応の推進というところで、不登校の問題について簡単なお説明をさせていただきます。

まず、不登校の出現率。出現率というのは在籍者に対して何名ぐらい出ているかということで見わけですけれども、出現率について見ていきますと、例えば小学校の場合には、都や全国とほぼ同じような傾向があるというふうに見ることができます。都や全国並みだということができます。

また、中学校についていえば、全国に比べて、都や本市の場合には若干出現率が高いという傾向がございます。比べていきますと、都と本市の場合にはほぼ同じような傾向がございますけれども、全国に比べて高いという傾向でございます。

また、不登校の原因について見ていきますと、例えば小学校では入学や転入学等による環境の変化が、不適応を起こす原因になっているケースが多く見られます。

一方、中学校の出現率についていえば、平成18年度からだんだん減少傾向にはあるんですけれども、相変わらず本人にかかわる問題による不登校が多く見られます。本人に

かかわる問題というのは、本人の不安ですとか、緊張ですとか、なかなか直接の原因が見当たらないような不登校なわけですけれども、そんなところがうかがうことができます。

また、中学校の中でいうならば、いじめではないんですけれども友人関係をめぐる問題が原因となって、不登校が生じているケースがあるという傾向がございます。

また、小・中ともになんですけれども、不登校が継続してしまっている理由としては、不安など情緒的な混乱が多いという傾向が武蔵野の場合にはございます。

そのような傾向の中で、この紙の中で挙げさせていただいているような取り組みを行っているわけですけれども、この取り組みについては後ほどご質問等いただく中で、必要があれば説明していくということで、今ここでは細かい説明を控えさせていただきます。

一応、今最初の話題であります豊かな心の育成ということで、本市の大きな施策である自然体験活動、長期宿泊体験の推進、また教育相談の充実、学校不応適・問題行動に対応することについて、本市の傾向等をまとめさせていただきましたので、それについてこの後、実際の取り組み等についてもご意見やご質問をいただけたらというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

それでは、まず今のご説明に対しまして、ご質問等ございましたらお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

1つはセカンドスクール構想について、もう1つは生活指導の取り組み方針について、大きく分けると2つご説明がございましたけれども。

セカンドスクール構想というのは、ヨーロッパにかなり昔からある仕組みで、それを数十年前に奥田眞丈先生（都立教育研究所長）が、生涯教育審議会の座長をやっていたときに、導入のきっかけをつくったというふうに伺っていますけれども、武蔵野の非常に大きな特色的なプログラムと考えていいと思いますけれども。

セカンドスクール構想については、特にどんな点についてご意見を承りたいというようなことはございますか。

○鈴木指導課長 本日お示した資料の中にも、児童・生徒の感想や保護者の感想ということが挙げられておまして、かなり肯定的に評価いただいているところだと思うんです。ただ、先ほど申し上げましたように、9カ年の学校生活の中で、ほかにもいろいろな体験活動の場があります。ですから、そのあたりでやはり体験活動の整理というんでしょうか、もちろんこの中で市民の方としては、セカンドスクールやプレセカンドスク

ールについての評価、ご意見いただくのは、本当にたくさんいただきたいところなんです。今後私たちはさらに質を高めていくために、系統性ですとかということを中心にきちんと検討していかなければいけないと思っています。

私どもも、今個々のセカンドスクールについては、体験の質ですとかそういうことを吟味しながら実施しているわけですが、学校の中にいらっしゃる校長先生、あるいは学校関係の先生ばかりでなくて、ごく一般的な市民の目から見て、こういうことはどうなのかということをご意見いただければ、なお私たちは補完しながら充実させることができるのではないかと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

いかがでしょうか、一般市民の立場で、あるいは保護者の立場で、このセカンドスクールの教育について、どんな感想をお持ちかというあたりからお話しいただければと思ひますが。

○小島副委員長 ちょっと質問いいですか。この実施学年というのは、学校によってそれぞれ変わるんですか。それから、どこの学校でもやっている移動教室とか修学旅行というのは、これがあるからないとかという、その関係というのはどうなんですか。

○鈴木指導課長 小学校セカンドスクールは、5年生で実施しております。それから、中学校セカンドスクールは、1年生で実施しております。それから、小学校プレセカンドスクールは4年生です。先ほど申し上げました小学校移動教室が6年生で、実施地は日光でございます。

○小島副委員長 それは結構です。やってるかやってないかだけで。修学旅行は中学校。

○鈴木指導課長 修学旅行は中学校3年生で実施しております。

○小島副委員長 ありがとうございます。

○葉養委員長 ほかにいかがでしょうか。ご質問でもご意見でも結構でございますけれども。

先生方の受けとめ方というのは、校長先生、いかがでしょうか。

○小山田委員 新しい平成23年度実施からの学習指導要領の解説には、小学校段階において、自然の中の宿泊体験活動を、一定期間、例えば1週間、5日程度にわたって行うことが望まれると、示されている。武蔵野では、すでに6泊7泊、自然の中での集団宿泊活動を実施してきているところ。解説の中では、互いのことを深く理解し合っかかわりを深めたり、あと、折り合いをつけるなどして人間関係の諸問題を、解決しながら協調して生活することの大切さが実感できるようにするというような言葉が示されて

います。

長期宿泊体験活動については、1人で起きるとか、あいさつがきちんとできるとか、あと健康の面で寝不足はなかったか、排便などはどうなのかということ、一日一日全部振り返らせた研究があるんです。

その調査では、1人で起きるとかあいさつがきちんできたというのは3日目で下がるんだそうです。そして、それを乗り越えて5日目からは急激に上昇する、プラスになるんです。あと健康面では、寝不足とか排便などは3日目にぐっと落ちて、4日目以降は上がっていく、いい方向になるんだそうです。

何が言いたいかというと、2泊なり3泊なりだと、参加者の疲労のピークが3日目ぐらいに中心になるんですが、疲労がピークの状態活動を終えて家に帰ってしまうことになります。だから、自分なりに自信をもって、何か自分でもやればできそうだとか、頑張ればできたんだなみたいな実感が味わえるのが3泊、4泊を過ぎたあたりから出てくることになるのですが、2泊、3泊では、その実感を味わう前に終了となってしまいます。

そういうわけで、5日間前後はある程度の実感が出るまでの必要な長さではないかというようなことが言われております。それで、実際に子どもたちがそこで人間関係とかストレスとか、2日、3日あたりになると我慢できなくなっていさかいが起こるんですが、そのとき学校の先生はチャンスが来たぞと、「何でけんかしているんだ。けんかはやめろよ。」とただで終わらせないで、今子どもたちがそれを乗り越えようとしているんだなという気持ちで、その様子を見ながら援助して、自分たちで考え合い助け合って明日からどうするって、解決策を見出してやっていくことによって生き方を学ぶことになる。また、そのやり方を学ぶというようなことが、ある程度の長期がないとできないかなということを実感しております。

そんなわけで、今後どれくらいの長さが必要かは考えるとしても、それなりの意味がある宿泊体験だなと。その結果がこの資料に出ている感想というんでしょうか、保護者とか子どものすばらしい感想がいっぱいあるんですが、そんなふうなところが出ていると思えます。

あと、明治大学の博士課程の論文を作成した人が、武蔵野のセカンドスクールに目をつけまして、論文をつくったものがあるんですが、その中におもしろいものがありまして、小学校の卒業文集にどんな話題を書いたかと、5年間にわたって調査をした結果があるんです。

そして、これは6年生の終わりぐらいに書くわけなんですけれども、将来の夢が一番

多くて37.8%、その次にセカンドスクールが26.7%の子たちが書いていて、そのあと、日光移動教室とかクラブとか学芸会、運動会が続くんだそうです。こういった形で5年生にやったセカンドスクールが、卒業文集の6年間の振り返りの中に話題として取り上げられるということは、相当意味があるのではないかというような分析がされています。また、その中身がほとんど人間的な関係のことを取り上げているんだそうです。

武蔵野のセカンドの特色は、泊まる場所の形式によって民宿のおじさん、おばさんとの触れ合いが自然にできるような、小学校なんですけれども、そんなふうな形が多くとられているというのも特色であるというようなことを言っております。

あと一つ大事なことは、せっかくそうやって子どもたちが自信をつけて親たちも喜んでいてなんですけれども、そこで身につけたものがセカンドが終了してしまえば終わり、その後それが継続するような形でセカンドのことを話題に取り上げて、「あのときこうだったね、このことにも生かせるよね。」というようなことで、継続して子どもたちに意識化して、それが続くような身につくような家庭、学校での協力した取り組みみたいなものがあると、もっとセカンドスクールの成果が子どもたちに身についていく、つまり事後の働きかけが重要になってくるということになります。

武蔵野のいいところは、小学校でやったものがそれがまた中学校でもう一回あるので、小学校での振り返りをもとに、中学校でその体験を生かすということもできるので、その辺はうまくやっていければありがたいかなと。一応、論議の基礎資料としてお話ししました。

○葉養委員長 ありがとうございます。

安藤さん、どうぞ。

○安藤委員 今のお話を聞いていて、実は私の子ども2人ともプレセカンドというものが始まる前に卒業していますので、プレセカンドというものを経験していないんですけれども、これはどうしてプレセカンドが始まったかが、まず、もしわかればあれなんですけれども、先生方のご負担にはなっていないのでしょうか。4年でも行き、5年でも行きということなんですけれども。

もし、小山田先生……。

○小山田委員 負担といえばみんな忙しいので、負担になっていないとは言い切れないんですけれども、プレセカンドの場合は民宿というよりは、集団での宿泊場所で実施することが多いですね。だから、むしろその中ではみんなで行動したり、脱ぎ着をしたり、お風呂に入ったり、食事の準備、片づけをしたりという基本的な集団生活のルールとかマナーとか、あと家を離れて初めての子もいますから、いきなり7泊とかではなくて、

2泊3日ぐらいで経験をさせて自信を持たせようということで実施しています。今実際、場所が結構問題で、同じような場所にプレセカンドで行って、さらに深めるためにセカンドに行くという方法もあるし、プレセカンドでは海に行ったので、セカンドでは山のほうを経験させようとか、さまざまなやり方でやっているんですけども、プレセカンドの場合余り遠いと、行くだけで半日以上かかってしまうと日程上の問題が出てしまうので、なるべく近い場所を選んで集団的な行動の生活のルールやマナーなんかを学ばせようとしているところです。

家庭によって生活の力が違うんですね。タオル1本絞れない子もいれば、そんなのお手のものの子もいるし、さまざまなので、その辺の基本的なことを身につけさせようということを重視しているのがプレセカンドになるかと思います。

○葉養委員長 ほかにいかがでしょうか。

大分前からやっているの、体験された方というのはおられるのでしょうか。

○原委員 私は三中と六中と2校経験していますけれども、松澤先生も一緒ですが、例えば3年生になると受験のためにというんですか、面接練習をしたりするんです。3年間で一番思い出に残っているのは何と聞いたりすると、何人かの子はセカンドスクールということを使う子がいるんですけども。だから、やっぱりそういう意味では、本当だったら修学旅行のほうが身近で、もっと出てもいいのかなと思うんですけども、でもセカンドスクールということをお答えの子が結構いるんです。

ですから、中1で経験したセカンドスクールが、3年たつところの自分の振り返りをしたときに一番思い出に残っている。どうしてそれ残っているのと聞くと、例えば中学校はいろいろな小学校から、複数の小学校から来るので、やっぱりそこでみんな初めて仲良くなれたとか、そういう理由も結構言ったりするんですけども。

そういう意味では、今小山田先生の話にもありましたけれども、結構インパクトを持ってきている子がいるんだなと、3年になっっている子がいるんだなということを感じる時があります。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

○松澤委員 たしか平成17年度だったと思うんですけども、セカンドスクール10周年のときに、市内のセカンドスクールを実施した5年生、それから中学生に対してアンケートをとっているんです。そのときに、当時小学校と中学校で両方セカンドスクールを終えた中2の子たちのアンケートで、小学校の子どもたちがセカンドスクールよかったっていうのは、ほぼ95%以上たしかあったと思うんです。

一度小学校のときに経験しているんだけど、中学のときのセカンドスクールでアンケートをとると、また同じぐらいの数字が、やっぱり95%以上。ということは、それだけすごく、一遍ああいうことやったからもういいやじゃなくて、小学校5年のときと、また中学に入ったのときの、中身も違ったり、違う感動を味わっているんだと思います。

中学生の子たちに、将来もう一度そういう機会があったら、農村体験とか自然体験、そういうものをしてみたいかという、92%だったと思うんですが、もう一回してみたいと答えているんです。やっぱりそれだけ子どもたちにインパクトが強い。生きていく上で自然を大事にしなければいけないとか、友達とのかかわりとか、わずかな働く経験ではあろうけれども、農業体験とかいろいろなことをやることによって、子どもたちがいろいろなことを気づいて発見して、新たな探究心みたいなのを持っていくという意味で、私は武蔵野のセカンドスクールというのは一つの非常に、しかも長年どちらかという、と近年行事を減らせというような、そういう時代の中で1つのことをずっとやり抜いてきた、それだけの価値のあるものだというふうに思います。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○安藤委員 今、松澤先生のお話で思い出したんですけれども、ちょうどそのときに、我が子はたしか高校生か大学生だったんですけれども、そのときのことを思い出して作文を書いてほしいという依頼が来まして、こんな昔のこと忘れちゃって作文書くの大変かなと思ったんですけれども、本人はすごく鮮明にいろいろなことを覚えていて、やっぱり楽しかったというのがあれなんですけれども。私は読んだときに、こんなことまで覚えていて、それが今の自分に随分プラスになっている部分があるというのが書いてあったのがすごく印象的でした。

私、小山田先生のお話聞いて、長く行くという意味が、今すごくとってもそういうことなのかとわかったんですけれども、そういう意味で我が子にとっても非常に、我が子自身の人間性をつくるのにすごく影響力がある行事だったなというふうに思っています。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

○本郷委員 私は、始まったころなんですけれども、セカンドスクールに実際に一緒に行きまして、先生たちだけじゃ大変だということで、大学生とか若者も一緒に参加して、その中に一緒に入れさせていただいて行ったんですけれども、まだプレセカンドがなかったときで、始めるころに保護者説明会とか結構大変だったんですね。いろいろなことで、7泊も預けるということで、いろいろなことを説明しなければいけない学校の先生

たちがいて、そこに私たちも一緒に説明会を受けていて。

今となってはプレセカンドがあって、前もって4年生の段階で短いですが行くことによって、保護者の気持ちの持ちようが結構今変わってきたということを聞いています。

というのは、いきなり7泊任せると大変だけれども、まず2泊3日でやって、4年のときにやったから5年になってもちょっと長くなるだけだからという考え方で、学校の先生の負担も大分減ったということを知っていますし、また子どもたちもいきなり長く行くよりは、やったということで経験値が上がって、先ほど先生おっしゃいましたが、同じところに行って本当は経験値を上げることがいいかもしれませんが、場所はともかく、やってみるとするのがとても大事だったと思います。それが今こうやって続けているのは、とても武蔵野市はすばらしいのかなど。

私も実際に参加していて、7泊、私は井之頭小について行ったんですけども、井之頭小は民宿にばらけて泊まって、そこに先生は泊まらないで、私たち若者のリーダーだけが一緒に泊まって24時間、7泊全部いたんですけども、それはそれでまたいい思い出になったと。

確かに3日目、4日目でホームシックになって、靴下もまともにはけない子もいたぐらいで、それがだんだんできるようになっていく。それがやっぱり7泊は必要なのかなというふうに私は体験して思いました。

以上です。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

非常に特色ある試みですから、前向きに評価する形は大事だろうと思いますけれども。多分長野県の受け入れ側も非常にありがたいというか、市が多いんですけども、過疎地なんかだと、山村留学の関係で武蔵野市との交流がかなりあるんです、長野の南部というのは。非常に村のほうも歓迎している面もあるんです。送り出す側も非常にメリットがあるし、向こう側も非常にメリットがあるというか、来てほしいと思っているというので、非常に貴重な試みだろうと思うんですが。

何か、教育基本計画との関係で……。

○安藤委員 基本計画との関係ではないんですけども、おまけみたいなものなんですけれども、子どもを出すことによって、親のほうもすごく成長させられたという部分もあります。

あと、このことでご本が出ているんですけども、「とべ！緑の教室—武蔵野市セカ

ンドスクールの挑戦」ですが、それを読んだときに、民宿をどこにするかを、それぞれの学校の先生が自分たちで訪ねて行って決めてきたりした部分がありまして、それを読むと、学校の先生ってここまでしてくださっているんだという部分があったんですけれども、そういうところ、本当にゼロからそれぞれの学校で築き上げてきたということは特筆すべきことで、だからこそこまで続いているのかなという思いがあります。

そういう意味では、長くたってしまって、もしかしたら初心の部分が少し薄れてきてしまったというか、後から武蔵野に来た先生がどれだけセカンドスクールのことを理解して、実際に行くなりしているかとか、その辺の部分もうちょっとしっかりしていただけるとありがたいなというふうに思います。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

受け入れる自治体というのは、これは大体固定されているのでしょうか。飯山なんかはかなり多い感じがしますが。

○鈴木指導課長 これは、固定ではなくて、今安藤委員のお話があったように、学校の中で協議して、ふさわしいところを探して開拓していくわけです。ただ、全くそういう基盤がないところというのは、本当に育ててやるんですけれども、ここにいろいろな県が出ていますけれども、それぞれの学校でこういう体験をさせたいということごとに、その場所を選び、地域を選びというのがありますけれども。

○葉養委員長 どうぞ。

○原委員 場所のことですけれども、変えにくい現象が出ているんです。例えば、私のところで見て、民泊をしていたところに泊まった女の子が、これ、先生、お兄ちゃん2人と私また同じお宅に、偶然なんですけれども、泊まることになったと。お兄ちゃんたちの写真をちゃんとその方々が撮っていて、これ見てごらんって、あなたのお兄ちゃんですよって。そういうことすると、なかなか今度逆に変えにくくなっちゃうということもあるんです。

○葉養委員長 開拓に難航しているとか、そういうケースが出てき始めたりとか、そういうのはないんですか。

○鈴木指導課長 特に、開拓のために難航ということはないんですが、受け入れ側が結構民宿などの場合には高齢化が進んできて、受け入れられなくなっているというケースはあります。

それともう一つは、原委員が言われたように、いろいろなつながりが出てきますので、その地域にずっと深くかかわることは意味はあるんですけれども、逆の言い方をします

と、子どもは変わっているんですけども、学校としては継続してやっているの、何となくマンネリ化して行って、さっき安藤委員が言われたように、初心が忘れ去られているのではないかというあたりを、私たちは今検討をかけながら、各学校とは打ち合わせをしていたりすることがございます。

- 葉養委員長 これは、長野県の下伊那郡なんかにも調査に入り込んでいるものですから、阿智村とか平谷村とかあるんですけども、清内路村、これは3月31日に阿智村と合併しましたけれども、非常に厳しい現実を抱えている、子どもの数が激減しているところがいっぱいあるんです。

阿智村の村長さんとか清内路村の村長さんに来ていただいてお話を伺ったばかりなんですけど、ああいうところは、平谷村は立派な中学校があるんですけども、子どもの数が中学校全体で17人ぐらいしかなくて、阿智村の阿智中学に教育委託するんです。阿智中学というのが改築をやっていて、その改築の竣工が平成23年度なものですから、そのときに平谷中学の生徒全部を教育委託。教育委託といっても、だから校長先生と話をしていたら、私は統合だと思っているとおっしゃってました。平谷村には中学が一つもなくなっている。

そういうところがかなり広がっていて、むしろ小さい子の声がたくさん聞きたいとか、そういう地元にいると相当ある感じがします。何かこう、パイプができてくると結構、だから。地元も恐らく受け入れのために一生懸命になる可能性もあるので、非常に感動しますけれどもね。ただ、学校に余り負担かけるとあれですけども。長野県側には相当ある感じがします。

- 小山田委員 今の、もう一度。だんだん関係が深まってくると、「何か地域としてやってほしいことはありませんかね。」と言ったら、こんなこと言ってもいいですかねと言って、「ブナの原生林があるんですけど、何百年たった大きなブナの根元がだんだん弱くなってきて、実はわらをあそこに運んで、根元の周りに敷いてもらうとすごく助かるんだ。」と。それにはたくさんの人が必要なんだと。だから、子どもたちがこのくらいずつ半分に切ったわらをちょっとリュックサックに入れて、そこに運んでもらうと、地域の人があるの周りにうまく敷くので、そんなこともハイキングの途中でやってもらえるのかなといったことが話題になりました。子どもたちがハイキングの中でそういうことをやるんだったら、結構積極的にやってくれるので、やった感が出てくるので、そんなふうな地域のためにもなるような活動をこういう中でやって、自然に目を向けるというようなことも今、大分大事にされてきています。このように受入れ側にとっても、子どもたちにとっても、意味のある活動の開発も大切になってきています。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

それでは、もう一つテーマがございますので、とりあえずこちら辺で……どうぞ。

○原委員 さっき小山田先生からもあったんですが、セカンドスクールの体験をそのまま終わらせてはいけないだろうというふうに思うんです。継続させていくことが必要だとかという話がありましたけれども、そういう意味ではこの間もちょっと申し上げたかもしれませんが、私は特別活動というものを、もっときちんと学校の教育活動の中で行事の精選だ何だということにならないような、やっぱりそうやって、中学校でいうと中1で体験してきたそういうものを継続させていくことが必要なんだろうというふうに思うわけでありませう。

ところが、現実を見てみますと、授業時数確保ということで10年以上前から学校行事の精選をさせられてきているところもあります。実は、そのころ指導主事やっていたものですから、させていたことも私はしているんですけども。

それから、中学校の学級活動という活動が、本来学級のあり方、子どもの学級での過ごし方、あるいは進路のことも含めてですけれども、生き方を考えさせる部分もあるんですけれども、よりよい生活をクラスでするにはどうするかという話し合いをする場面でもあるんですけれども、ややもすると学級活動が学校行事の下請け化している部分があるんです。

つまり、学校行事のことで何かを決めるのに学級活動を使っているという。いわゆる学級独自の活動であったり、文化の創造であったりというものから、随分遠い存在になってきていないだろうかということ。

それから、生徒会活動を見ても、ややもすると学校の生徒数が減ってきたことによって教員数が減っていますので、過去には幾つかの別の委員会を1つに統合しているなんという生徒会活動の専門委員会もあるわけなんです。

ですから、もう少しそういった特別活動を充実させていかないと、せっかくセカンドスクールで豊かな心、あるいは豊かな人間関係を築いてきても、何かそこで終わってしまうんじゃないのかなということはずごく感じるんですけれども。そういう意味でも、今後特別活動というものをどういうふうに考えていくのかというあたりは、大きな課題なんじゃないのかなと私は思っているところなんです。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

特活の問題、私も特活学会というのに入って、そのの理事をやっているものですから、そのように言ってきたけれども、学習指導要領のたびに、特活の強化調査官というのが専属でない状態になっているんです。非常に軽視されているというので憤慨していて、

もっと特活というのをメインストーリーに持っていかなければいけないという話はあるんですけども、そこら辺の問題もあるのかもしれませんがね。

セカンドスクールについては、よろしゅうございますでしょうか、このぐらいで。

とりあえず次のテーマに移らせていただきますが、教育相談の充実という箇所につきまして、資料4に基づくご説明がございました後、配付資料4-2、4-3と。4-3は学力の調査ですけども。この問題につきまして、ご質問とかご意見とかございませんでしょうか。

どうぞ。

○小島副委員長 資料4-3、学習状況調査（質問紙調査）のほうからです。

何らかの理由があって、要するにいじめられる側にも、いじめられる理由があるんだという、そういうところがデータでこんなに多いというのはびっくりしました。小学校だと15人に1人、中学校だと7人に1人ということで。学力はトップクラスになったけれども、そういう点の判断というのは、少しびっくりするぐらい高いというのは、それがどこから来ているかというのを考える必要があると思うんです。

それで、道徳教育、ちょっと戻ってしまうんですが、話題にならなかったの。道徳教育の推進ということで、授業公開あるいは地域懇談会を充実するという外向けのことが柱に上がっているんですけども、今度の新しい学習指導要領では週1回の道徳の時間に、心の教育を行うだけでは子どもたちの心は耕されない、もっと各教科領域において、その目標と特質に応じて道徳教育を展開することになりました。何かそういうことも少し入れて、総合的に心を育てるということを何らかの形で盛り込めないかということを感じるんです。

それから、データの中でいじめというのがいろいろなところで出てくるんですけども、やはりこの柱の中にいじめという言葉を入れておいて、学校に意識していただくということが必要なように思います。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

今、いじめのデータが4-3にありまして、市教育委員会、東京都、全国と比べると若干低くなっていて、当てはまる箇所、傾向がありますけれども、反面学力が高いですね、ここの市は学力が高い。学力が高いということの反面で何か反動としてこういうものがあるのかなのか、いろいろ家庭の子どもに対する圧力というか、そういうものがやはり高いんでしょうから、学力に対する家庭の中の文化として、そういうものが何か関係があるのかなのかとか、いろいろこのデータから発想がふくらむような面があり

ますでしょうか。

○原委員 何か基礎的な数字に基づいて言っているわけではないんですが、私の学校も、こここのところのいじめのような問題が起きたときにかかわっているのはすべて携帯なんです。携帯かまたはパソコンなんです。それ以外は、余り表に出てきても比較的すんなりと対処できるものが多いんですが、もしかするとそういう携帯、パソコンの普及率の高いところの地域が、もしかしたらこういう意識が低いのかなんていうことをちょっと思いついたんですけれども。

申しわけないんですが、客観的な数字に基づいて言っていないので何とも言えないんですが。今、本当、毎年のように3年生でそのことで、家庭からの情報その他で、中にはたまたま偶然そういうのを見つけちゃってということもあったんですけれども、毎年のように3年生でそういう問題が起こっているのは事実なんですけれども。

○葉養委員長 携帯の所有率とか、そういうデータというのはあるんでしょうか。

○原委員 それは、ありましたよね。それは全国平均、東京都の平均と比べてどうなのかという部分まではたしかなかったと思うんですが。

○磯川委員 今、中学は、携帯は学校への持ち込みは一応禁止ということにされているんですか。

○原委員 文科省がああいう通知を出す前からそうしています。

○磯川委員 市として。

○原委員 市としてというか、それぞれの学校が。

○磯川委員 学校でやっているんですか。

○原委員 ええ。でも、そこにぶれはないと思います。

○小山田委員 この調査というのは、今年度20年度だけ、何年かやっているんですか。

○鈴木指導課長 携帯のことですか。

○小山田委員 いや、このいじめについての意識調査というのは、20年度だけの数字なんですけれども、初めてこれやったんですか。ちょっとある程度何年か追ってみたい気がしますよね。

○原委員 ただ、基本的には、全国の調査はことしが3回目ですから。だから、あっても19年と20年の比較しかできないだろうという気はするんですけれども。

○安藤委員 私も質問してよろしいでしょうか。

○葉養委員長 どうぞ。

○安藤委員 いじめ、不登校もそうだし、それから特別支援のお子さんたちのこともそうなんですけれども、その方々の問題はもちろんなんですけれども、こういう言い方して

いいんでしょうか、健常というか普通の子どもたち、それからその親たちに対して、お子さんを理解させるための、お勉強というのも変なんですけれども、説明とかそういうことというのは、学校の中では話し合われることはあるのでしょうか。

質問、わかりますか。松澤先生にお伺いします。

○松澤委員 もちろん各学校で、1つの学校の中にそういった特別支援の学級がある学校もあるし、むしろ以前よりそういうパンフレットとかそういうものもたくさん出ていますし、そういったことは当然やっていると思います。

○安藤委員 いじめもそうなんですけれども、もっともっとそのお子さんたちを理解することを私たち自身というか、周りの人間たちが必要じゃないかというふうに、すごく気がするので、その辺のところにも今おっしゃったように、いろいろ配慮してもらえるとありがたいなというふうに思います。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

ほかにかがででしょうか。どんなことでも結構でございます。

○井原委員 単純な質問なんですけれども、私は息子が小学校に行っていますけれども、確かにうわさ話でひどいいじめがある学年があったんだとか、もしくは何年か前にもあったんだけどというようなことが入ってくるんです。入ってはくるんですけれども、それが果たして解消したのか、それとも解消しないまま卒業してしまったのかということは、うわさ話にも全然伝わってこなくて、それで、実際に学校のほうでいじめが発生しないように取り組んでいますとは言っても、取り組んでいるから実際に起きてないのかと思えば、どこからともなく必ずうわさは立ってきていて、そのうわさが本当なのかどうかわからないまま、どうも保護者の中でぐるぐるぐるぐる回っていて、恐らく解決するパターンなんかもあるんだろうなと思うんですけれども、じゃ、どうやって解決したのかということも実は下りてこないんですね。なので、正直このことに関してどんなことを思えばいいのか、言えばいいのかというのが余りぴんときないのが一つ。

あとは、単純な質問というのは、先ほどのセカンドのところでも3日目に下降して、4日目、5日目からというのと、あと、その折り合いをつけるというのが、私そこは初めて聞いて、なるほどなと思ったんですけれども、折り合いをつけるということを経験している子どもたちが、またどこかでいじめというのは、要するに折り合いがつかないところを、何か目に見えないネットのことだとか携帯のほうで解消しようとしているのかなと、これは単純な疑問なんですけど、そのあたりというのはどうなんですかね。何ともあれなんですけれども。

○葉養委員長 はい。

○松澤委員 折り合いをつける、顔と顔が向き合って、そういう一つの場合であるときには、やっぱりお互いにどこかで折り合いをつける部分があるわけです。今の携帯とかパソコンのメールというのは、非常に無責任な匿名的な言いっ放しなので、そこで1対1で話し合ってお互いに何かやっていけば、ある種の解決の部分も出るんだろうけれども、非常にそういう言い逃げみたいな、そういうのがすごく定着しているというのが、私はいつも非常に残念な部分だと思います。

それから、先ほどから出ているんだけど、やはり武蔵野市の傾向としては進学意識とか、そういった勉強への意識というのは高いと思うし、そういうところではどちらかという、ややもすると親のほうがまず成績のことが気になり、ほかのことにも、点数をとっていけばまず安心というかいいというようなそういう風潮が、これは武蔵野市だけじゃないだろうけれども、進学熱が高いというかそういう意識のところでは出てきている部分があるんじゃないかなというふうに思います。

道徳の時間とかそういったものは、学校において以前よりもかなり一生懸命道徳もやっているはずなんです。けども、なかなか子どもたちの活動というのは直っていかない。それは、今の社会の中で、いろいろな経験不足だったり、人間関係にもまれる経験がなかったりいろいろな部分があるし、それから何よりも私は道徳的なことというのは、親が自分たちの生きざま、背中で弱い者いじめはだめだ、ひきょうなことはだめだとか、そういうことを社会全体で昔はもうちょっと一つの骨を持っていたと思うんですけども、そういうことが大人社会からもなくなっている。その辺のところ非常に大きな原因かなというふうに思っています。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

ほかに何か、この問題は非常に難しいというか、恐らく複雑な問題も絡むことが……。

○磯川委員 ちょっと質問なんですけれども。実際、こういういじめの問題というのは、発覚するというのは親から発覚するんでしょうか。被害者の親御さんが訴え出て、そういうことがあるんだなということになるんだろうと思うんですけども、普通の場合だと。

そういうことがあったときに、委員会みたいなことができるようなことというのは、サポートチームという形になっていますよね。そういうのがあったら、すぐこういうサポートチームをつくっちゃうんですか。

○鈴木指導課長 どういう形で発覚するかというのは、当然保護者からの連絡、申し出もあると思います。あとは、子ども本人が担任に訴えてくることもありますし、周囲の子どもたちが担任に教える場合もあるんです。いきなり、先ほど例にしたようなサポート

チームですとか対策会議をポンと開けるわけではなくて、まず学校の中で担任、それから校長、副校長、そういう学校の中の組織を中心に対応していくのが、まず初期対応なのです。それだけでは対応し切れない、もうちょっと周辺の関係機関の方がかかわっていただくようなときに、ここで言うサポートチームですとか対策会議というようなことを、もうちょっと大きな、特に対策を含めるときに、こういう支援体制をつくっていく流れになっています。

通常は、各学校の中で校長先生を中心とした、それにあと、関係の方がかかわるような組織を中心にした対応をしていきます。

- 磯川委員 こういうサポートチームが常設されているわけではないんですね、それぞれの小学校なり中学校に。
- 鈴木指導課長 違います。
- 磯川委員 問題があって必要だと思われたときに、そういうサポートチームを立ち上げているということですね。
- 鈴木指導課長 そうです。
- 磯川委員 一つは、担任の先生がそういう場面があったときに悩まれると思うんです。その担任の先生の、いって見たらパワーというか、要するに受けとめられる部分で、随分この問題というのは変わってくるだろうという気がするんですけども、その辺は見ている、ちょっとおっかなびっくりというか、頼りない心もとないなという感じがあるんですか。
- 鈴木指導課長 今の発覚するケースですけれども、小学校と中学校で多少差がありまして、中学校のは担任が発見するのが多いんです、件数的には。片や小学校の場合には、本人の保護者からの訴えが多いという傾向はございます。ですから、その辺で担任がどういうスタンスでそこにいるかということよりも、むしろ子ども同士の関係が、より中学校のほうがやりやすくなっているケースはあるかもしれません。
- 磯川委員 中学と小学校で、どっちが今いじめというのは多い、あるいは悪質かということではどうでしょうか。
- 隅田指導主事 小学校のほうが若干、20年度については多く出ています。
- 小島副委員長 小学校の場合は、例えば通せんぼされたと1年生が訴えるのはいじめではないんですね。中学校のいじめはかなり……
- 磯川委員 あるということ。陰湿になってきますよね。
- 隅田指導主事 あと、これは件数でとると、数が小学校のほうが多い件数が上がってくる。あと、程度の問題もございますので、一概には比べられないと思います。若干補足

ですが。

○磯川委員 中学校の場合は、担任の先生が一人一人の生徒に対してのある部分、かなりきめの細かい対応ってしましたっけ。我々のときは、少なくともなかったですけどね。小学校は、確かに先生とそれぞれ一人一人の生徒たちとの関係というのはかなり濃密だったかもしれませんが、中学校というのは、それぞれの授業はかなり専門化しているという部分があって、心の問題に関して、そこまで担任の先生が一人一人の生徒の状態に目配りしているということは、昔はなかったような気がするんですけども。今はどうなんですか。

○松澤委員 昔はなくても、それほど頻繁にそういうことが出ていなかったと思うんですけども、今悪質じゃなくても、軽い気持ちで言うてしまうというのは、いじめの芽というのは放っておくと、ポコ、ポコ、ポコ出てくるんです。だから、武蔵野市の場合、余り悪質なところまでは、ひどいのはそんなにないんだけど、芽というのは常にどんな学校でも出てきます。

だから、昔に比べてかなり、中学の場合は担任だけでなく、周りのいろいろ大勢の先生たちの目で見ている、また子どもたちも時間によって態度を変えることもありますから、そういう中で早目に対応するということが非常に多いですね。

○井原委員 親の立場からすると、ごく心配という純粋な気持ちなんでしょうけれども、子どもに対して学校でトラブルがないとか、いじめられてないかということを知る親が結構いるんです、周りにも。そんなこと聞くかよと思うんですけども、でも、結構聞いているんです。そうすると、子どもは何気なく、この間こんなことがあった、こんなことがあったと、子どもにとっては解決済みのことだったりするんですけども、これはちょっとたまたま追跡調査したことがあって、もう終わっていることじゃないかというのがあったんですけども、それを結構聞いた親が、すごく過敏にいじめられていると。

そうすると、今度は学校に行ってチェックをする。チェックをして、ちょっとのトラブルをいじめられているというので、すると今度は、ふだん先生と余りやりとりしないのに、あるとき急にワーッと行って、ガーッとこうやっているんです。そうすると、うちの子もそうだった、うちの子もそうだったというのがあって、そうすると、手足は出ていないしあれなんですけれども、でも、それは言葉の暴力じゃないのというぐらい、ワーッとやる親なんかも当然いるわけで、それを見ていると、親がそういうことをやっていたら子どもも、口でやる分にはいいやと思ってしまうんだらうなというのが何となくわかるというか。

あとは、さっき言ったようないじめをどうやって解消したかというケースじゃなくてもいいんですけども、子どもたちのこういったトラブルというのは、そういうことにはならないですよとか、先生がちゃんと見ていて、ちゃんとケースごとに対応しているんですよという話をもう少し、勉強の話だけじゃなくて、ふだんの保護者会のときなんかにもしてもらえると、少しは安心感というか不安はなくなるのかなというのは、ふだん思います。

○鈴木指導課長 先ほど、私が今の実態ということで幾つかの例を挙げてご説明させていただいたんですけども、それらに対して、体系図の中では「主要事業・取組」という中で、具体的な施策というんでしょうか、そういう手だてを打っているところがございます。ですから、そのあたりが例えば、今のところの横を見ていただきますと、派遣相談員といいまして、これは市独自のスクールカウンセラーを全小学校に配置しているんです。東京都からは、中学校しかスクールカウンセラーは配置されておられませんので、それを本市では独自に配置しながら、保護者や子どもたちの声が身近に聞き取れるような体制をつくっています。

それから、チャレンジルームの設置とか関係機関との連携という中では、松澤委員が教育支援センターのセンター長でいらっしゃるわけですけども、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、不登校児童の出現率がここ3年間減少傾向があるんです。そのあたりも、チャレンジルーム等の努力というんでしょうか、かわりが効果が出てきているのかなというふうに思うところです。がまだまだ十分ではない部分があるかと思えます。こういう実際の取り組み、施策との関係で、またご意見をいただけるとありがたいと思っております。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

○小島副委員長 いじめに関しても、不登校に関してもそうなんです、起きてしまったものに対してどうするかということは勿論、これ大事なんです。効果が、もしかしたらそれほど上がらないかもしれないけれども、いじめについての指導、いけないとか、あるいはそれはもう犯罪なんだとかという、そういう指導をまず学級で先生がやって、起きたときにどうするかは次に考える。いじめ対応も一過性に終わらせない。このいじめの指導は、中途半端にやると必ず陰湿化してもっと激しくなるんです、教師の見えないところでやる。ですから、それを確認するということがある期間やる必要がある。

そこで終わらないで、その事例を教訓にして次の指導につなげていくという、常にそういう一貫した流れの中に、起きたときの相談体制、あるいはサポートチームをどうす

るかというのを位置づけないと、何かそういうことだけぼんとやれば済むのかという印象になってしまうと思うんです。もっと根本のところをやって。それでもさらに二重三重に被せていくような発想が必要です。

○磯川委員 私も小島先生の意見に賛成です。やっぱりそういう意味での当事者意識というか、当事者としての能力というか、小さなコミュニティ、クラスならクラスという中で起きたことを子どもたち自身で解決するんだということを、大人が手助けしていくということをするべきだろうと思うんです。その、いってみたら支える部分として、制度的にそういう、ここに書いてある派遣相談員の配置だとか、スクールカウンセラーというのを置いておくというのも、もちろん施策としてはいいことだと思いますけれども、まず当事者能力というか、問題が起きたときにそれに対してどういう解決策を見つけていくのかということ、そのコミュニティが力を持たなければだめですよ。その中心になるのは、やっぱり担任の先生だろうし、学年の主任さんかもわからないですし、という気はします。

それから、ここに書いてある、例えば若い先生で、なかなかそういう対処能力がまだまだ未熟な先生がおられたとしたら、こういう複数担任制みたいな形も効果があるのかもしれないですね。要するに、組み合わせの中で、クラスに入るのか学年に入るのか知りませんが、ある程度人生経験の豊かな人が、そういう立場として子どもの中に入って行って、ある程度子どもたちが解決する手だてをサポートするというようなこともあるのではないかなという気はしますけれども。

○葉養委員長 どうぞ。

○安藤委員 参考になるかどうかわからないんですけども、今のお話も聞いたりして、子どもには子どもで解決する能力も大分ついてきているのかなというのがありまして、小学校6年生と中学校3年生で本市が3番と4番が多いというのは、私も非常にショックで、これを自分の子どもたちにぶつけてみたんです。あなたたちだったらどう答えると言ったときに、やっぱり3とか4といったときには非常にショックで、どうして、どうしてと聞いたら、こういう場合もあるかもしれないし、ああいう場合もあるかもしれないしと行って、すごい深読みというか。

そういうことを考えると、一概に、ただいじめはどんな理由があってもいけないことですかと言われたときに、そんな簡単に1に丸できないよみたいなことを言っていましたので、もしかしてこの数字が少し高いのは、小学校6年生、中学校3年生でもそこまで考えて丸つけたかなという思いもあるので、余り悲観しなくてもいいのかなというのを、少し自分の子どもたちで思いました。

○小島副委員長 要するに、知的に考えてそういうのを判断するんじゃなくて、いじめはいけないんだと素朴に考えて判断できる、そういう子どもが一番いいんでしょう。正当防衛だって主張しているんだからそこを崩さないといけない。

○松澤委員 知的理解力。

○安藤委員 はい、というふうにももしかしたら。うちの子どもしたことなので、余り参考にならないかもしれないんですけども。もう少し子どもを信じるという部分もあってもいいかなというふうには思いました。

○葉養委員長 どうぞ。

○隅田指導主事 一つ、いじめの解決に向けての話を今、磯川委員からもいただいたんですけども、今、市の施策の話のために、このようないじめサポートチームとかの取り組みを紹介しているんですが、もちろん根本に学校の取り組みがあるということは否定できないし、我々、今、数字というかこういうふうな数字出ていますとお伝えしているように、調査をしております。

そこで、学校にそれぞれのいじめのケースについて、非常に細かく聞かせていただきますけれども、どこの学校でも早期発見、そして早期対応にしっかり取り組んでいて、また組織的な取り組み、担任の先生だけに任せないというような取り組みも、本当に聞いていると伝わってくるような学校の取り組みがありますので、学校でももちろんそういった取り組みをしっかりとしているという上での市の施策ということを、一応お伝えさせていただいて、先生方はもちろんいらっしゃるもので、もっと具体的な話をさせていただければと思うんですけども。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

ほかはどうでしょうか。ここで議論を始めると尽きないという……どうぞ。

○本郷委員 私は、実際に子どもたちとキャンプとかジャンボリーとか、あと地元のイベントとかで接することがありまして、その辺で話すことなので、その辺で聞いた話なんですけれども、ある一部ですけれども、いじめをすることに対してもリスクがあるみたいなことを言っておりました。

というのは、いじめをする子に対してやはり周りにはわかっていて、あの子に対して無視しようと、あの子に対応していると面倒くさいので、言葉は悪いですけども、うざいからあの子はもう無視、一人で威張ってるからみたいな。そうすると、その結果がこういうところも反映してくると思うんです。

いじめはどんな理由でもいけないではなくて、いじめをする子を無視することもまたいじめになるというふうな形で、それだから正当化されるいじめもあるんじゃないかみ

たいなことをちらっと聞いたことがありますし。

あと、さっきのセカンドにもつながると思うんですけども、結局親が入ってくるからこそ事が大きくなるというのがありますし、いかに子離れ、親離れをしていくかが今後の重要な課題だと私は思っているんです。その中で、セカンドであれだけ長い期間、突き放すという言い方は変ですけども、違う環境に置く。いじめも、さっき言ったクラスのコミュニティで自分たちで解決していければ、本当はいいんです。

親が入っていくことによって問題が大きくなるし、余計いじめがいじめを呼ぶということもありますので、それを踏まえた上で、このデータがとれるのかなというのと同時に、もっと深いんですね、今のいじめというのは。携帯とかあって。

ちょっと話長くなりますけれども、チャットとかで、例えばこの前、コミセンのオープンなスペースでパソコンがあって、そこでチャットしている子どもたちがいて、だれとチャットしているのと言ったら、隣とか言っていて、隣の子とわざわざパソコン使ってチャットしていたんですね。そんなことって家でもやってるのと言ったら、いや、チャットはみんなやってるよって。それと同時に、携帯持っていないなくても親のパソコンを使っているとかそういうのもあるので。

そんなので連携を図って、あの子はもう面倒くさいからやめましようみたいなことも言ってるらしいので、そういうこともあるということですが。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

新宿区あたりだと、私立学校とか国立学校からのUターン組の問題を西戸山中学校の校長先生とかから、かつて伺ったことがあるんですけども、ここもかなり国立とか私立に進学している子どもが多いだろうから、不適應を起こすというケースというのがあるんです。それを、武蔵野市の公立学校で受けとめた場合に、いろいろ難しかったとか、そういう話というのはどうなんですか。

○原委員 実は、都区の中学校長会では、ここ5年間ずっと私立、国立、今年度からは都立の中高一貫校からも含めて調査しているんです。

今、年間で1年から3年生までで全都で、そういう国立、都立の中高一貫、それから私立から転入してくる子が、3校に2人はいるという、そういう割合になるかと思っています。

○松澤委員 市のセンターのほうにも、毎年幾つかそういうケースの相談が来ています。

○原委員 場合によっては、経済的な理由というのも当然中にはあるんですが、その割合は非常に少ないです。むしろ人間関係のことのほうが多いというふうに思います。

○葉養委員長 私立学校等に在籍中の状況を聞こうとしても、うちをやめた生徒ですからという一点張りでほとんど情報がもらえないという話は聞いたことがあるんです。

○原委員 そのとおりです。

○葉養委員長 これは杉並区の杉の森中学の学校の教育とは違うところですが、「あさズバ」にちょっと出たようなんですね。朝、登校したら、ある生徒の机の上で燃えカスが見つかったんです。どうも、その机に座っている子どもが置き忘れた教材が焼かれた跡みたいなんです。それでえらい騒ぎになって、いじめじゃないかというので、いろいろ校長から全職員でもって対応はしたんですけども、結局わからなかったんです。どういうルートでみのもんたの「あさズバ」にスクープされたのかわからないんですけども、そういうようなことも突発的にはあるんです。

○原委員 今申し上げたのは年度途中の問題あって、実は、私立の小学校を卒業して、上がらないで公立に中1の初めから来るというケースもあるんです。

○葉養委員長 なかなかオープンにできないようなことというのは、恐らくいろいろある。例えばプライバシーの問題もありますし、オープンにして議論できないいろいろな事態が生じ得るといって、それを踏まえてこういう行政的にはサポートチームという部分を生かして進めていくということのようです。

いかがでしょうか、ほかにスクールソーシャルワーカーの提案とか、こういうものも入っているんですが、何かお気づきの点がございましたら、お願いしたいんですが。

○磯川委員 これは、どういうことなんですか。スクールソーシャルワーカー。

○鈴木指導課長 それは、最近の問題傾向への対応で、学校と子どもと保護者だけの関係ではなくて、背景にある家庭への支援が必要な場合があります。そういうところに働きかけていくことも一つ大事なポイントなんです。ですから、そういう線からスクールソーシャルワーカーの派遣というのが、視点としては大事なポイントとしてあるのかなと思っております。

○磯川委員 ただ、武蔵野でもそういう感じはありますか、そういう部分も。

○鈴木指導課長 必要なケースもございますね。

○磯川委員 そういう必要だと思われるようなケースもありそうですか、まさに。

それから、この下を書いてあるネットいじめ監視員の配置、これはアイデアですか、それとも現実にそういうことはあるんですか。

○石代統括指導主事 今回、スクールソーシャルワーカー、あるいはネットいじめ監視員と書かせていただきました。先ほど、委員からもありましたけれども、携帯電話でのトラブルといった、これからの中でやはり必要でないかというものもここに挙げてありま

す。必ずしも、これが武蔵野市で今、大問題になっているということではないですが、一つの考えていただける糸口になってくれればということを出してあります。そういうふうに考えていただけたらと思います。

○原委員 委員長、いいですか。この資料1のことで、主要事業・取組というところに書かれていることは、これは今やっていることを挙げているんですか。混在してませんか、これからやることと。そんなことありませんか。ないならいいんですが。

これからやることは、この一番右にあることだというふうに考えていいんですか。

○鈴木指導課長 取り組みを強化したり、今後取り組む視点として、一番右側のほうに挙げている場合もございます。

○磯川委員 主要事業・取組というところに来るやつは、現実やっていることが出てくるはずですよ、最初には。

○原委員 さっき、小島副委員長さんからお話があったんですけども、道徳の授業公開と地域懇談会の充実というのは、とても課題だと思っておるんです。手を変え品を変えいろいろやりましたが、難しいです。授業は見に来てくださるんですが残ってくれないんです。どんなに引きとめても残っていただけません。要するに、懇談会のほうですね。

何か、これはやり方を変えなければいけないんじゃないか、根本的なところで考え直さなければいけない施策じゃないかという思いを持っていますけれども。

この中身で聞いてよろしいんだとすると、複数担任制というのは小学校のことを言っているのか、中学校の両方言っているんですか。これは、中学校のほうですか。

○鈴木指導課長 具体的には、まだちょっと今どちらかということではありませんが、効果があるのはどちらかというあたりでは、検討事項なのかなというふうに考えております。

○原委員 中学校だと副担任制はやっていますが、複数担任制となると、例えば道徳の時間であったり、学級活動の時間を2人が行くということになりますね。そうすると、持ち時数の関係があって、いろいろなところで工夫が必要になってくる部分があるんじゃないかなという気がするんですが。

○小山田委員 すみません、ちょっと今話の進め方のほうに入っているかと思うんですが、次回は残りのところをやって、その後、中間のまとめみたいなことになっているんですが、今、原委員さんから言われた、右側の欄に結構大きな、重大な中身がいっぱい入っているような気もしますが、このことはどういう、今後方向になっていくんでしょうか。これは何か検討するんでしょうか。

- 鈴木指導課長 現段階では、私たちの検討課題として挙げさせていただいておりますので、今回今までの主要事業についてのご意見をいただいておりますので、そういうことを踏まえながら、もう少しここを詰めたものをお示ししながら、最終的には、基本計画はこれから数年間の計画になっているわけですので、ご意見をいただきながらというふうに思っています。まだまだ御意見いただきながら、私たちも検討していかなければいけない部分ですので、検討課題としては私たちも挙げさせていただいております。
- 小山田委員 中間まとめとの関係は、中間まとめは次回もう一回、やる中身を整理するというのが中間まとめでしょう。
- 鈴木指導課長 そうです。
- 小山田委員 最後のその四角が、どんなふう to 今後行くのかというのが、ちょっと見えないかなという気がしておりますけれども。
- 磯川委員 中間まとめというのは、この形を考えておられるんですね。
- 鈴木指導課長 もう少し、これに言葉で補ったものをきちんと、お示ししたいと考えています。
- 葉養委員長 35人学級の導入なんていうのは、めどがあるんですかね。すごい大きな並びなんです。
- 鈴木指導課長 これもお金が伴うことですから、試算などをしながら、当然それは予算がとれなければ、できないことですが、検討課題としてあげております。
- 磯川委員 中間まとめのところまでに、ここまで行かないんじゃないですか、そういう議論ですね。
- 葉養委員長 それでは、もう一つ健やかな体というそこが残っておりますので、その説明をいただきまして、残された時間でご意見を承ればと存じますのでお願いします。
- 鈴木指導課長 それでは、健やかな体の育成というところで、体力向上、健康的な取り組み。体力向上について実態をご紹介させていただきながら、取り組みについてご説明をさせていただきたいと思っております。

資料としては、資料5-1と5-2がありますけれども、資料5-2というのは、既に保護者向けに発送しましたリーフレットです。資料5-1の一番下に書いてあるのがそれに当たるわけですが、その中の一部を抜粋したものが資料5-1になりますので、資料5-1をもとに実態についてご説明をさせていただきたいと思っております。

平成20年度武蔵野市体力調査の結果からということで、グラフを2つ挙げさせていただいております。この見方ですけれども、破線のほうが東京都と比較したもので、実線のほうが全国と比較したもので、真ん中の50より上に出ているものが比較して上にあるも

のだと、いいポイントが出ているものだというふうにご理解いただければと思っています。

そうやって、全体的な傾向を見ていきますと、当然のことなんですけれども、小・中学校ともに全国の平均値を下回る種目が多いことが分かります。ただ、中学校では多くの種目で東京都の平均を上回っています。要するに、破線のほうが真ん中の50の線よりも上に上がっているのが多いということです。

また、小学校では走力、それから反復横跳びなどでは、都の平均値を上回る学年が多く、筋持久力（上体起こし）は全国や都の平均を下回る学年が多いということで、どちらかといえば持久力が小学校の場合には課題なのかという傾向をつかむことができます。

また、中学校では、どの学年もほとんどの種目で都の平均を上回っております。特に跳力、立ち幅跳びの向上にやや課題が見られているわけですが、運動の機会が多い子どもの得点が高いことから、できるだけ多くの子どもが日常的に運動を楽しむことができるような取り組みが必要だということで、まとめがあります。

ちょっと見たときに、2つとも関係しますけれども、中学校の運動部活動がきちっと維持できるようにということで、部活動の指導員の派遣というんでしょうか、学校の中だけでは十分ではないことについては、生涯学習スポーツ課との連携で体育指導員、部活動の指導員の派遣をしたり、あるいは中学校の中の取り組みでは、市内の中学校の総合体育大会の実施等、子どもたちが目標を持って取り組めるものが中学校の場合には多いのかなというふうに感じるところがございます。

一方、小学校では、それぞれの学校で体育の授業の改善ですとか、遊びを通してですとか、いろいろな試みはしているんですが、なかなか子どもたちが意欲的に目標を持って取り組む活動がやらないのかなということが一つ傾向として、私ども課題として持っているところでございます。

そんな中で、主要事業・取組の中でランニング・フェスティバル、走るということを取り上げた取り組みも行っているんですが、なかなかそれが児童・生徒の目標になる取り組みになる……運動の動機づけにはなっているんですけれども、目標になるような取り組みとして十分成果を上げられなかったというような反省点もありまして、今児童・生徒が目標を持って取り組めるような何か施策ですとか工夫していくことが必要なのかということと、あわせてここにもありますけれども、日常的な体育の授業の改善ですとか、指導の充実ということを進めているところでございます。

そこで、小・中学校での取り組み等についても書かせていただいておりますけれども、こんな取り組みを進めながら、子どもたちの体力の向上・充実に努めているところでご

ざいます。

以上でございます。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

体力面は、ちょっと全国平均に比べると低いということなんですけれども、その辺のことがあるのでしょうか。この点については、何かお気づきの点ありますでしょうか。あるいは、これからの取り組みについてご意見とかございましょうか。

どうぞ。

○井原委員 質問なんですけれども。今、部活動をおっしゃったと思うんですけれども、部活動は、文化部と運動部というのが私の子どものころはありましたけれども、文化部のほうには当然、体育がどうのとかそういうのはないですね。ということは、中学校のほうは、部活動はあくまでも補助的なものであって、メインは授業とかということですかね。そうすると、ひ弱な子どもよりはそうじゃない子のほうがいいなどはもちろん思うんですけれども、イメージ的に。

やっぱり全国平均と同じレベルにしたいと思っていच्छやるのか、それより上を目指すのか、上を目指すんだったらその理由はなぜ上を目指すのか。だから、体力とおっしゃっていますけれども、要するに、これは全部ほとんど筋力とかではかっっていच्छやいますよね。そうすると、どうされるのかなと思って。授業時間なんかも当然限界があるでしょうし、そうすると、休み時間なんかで全校挙げて取り組むような、昔の縄跳び何回できたら日本一周がどうたらこうたらみたいなのがあったかと思うんですけれども、そんなようなことを考えていच्छやるのか。まさか、宿題で筋トレしてこいなんて出すとは思えないし、ちょっと僕はいまいちイメージが、東京はもやしっ子だから体力少ないだろうなんてのは子どものころから言われたことで、さてどうして上に持っていきたいと思っていच्छやるのかの説明も、もうちょっと欲しいかなと思うんですけれども。

○鈴木指導課長 体力調査の結果で伺えるのはやはり筋力だけではなくて、俊敏性ですとか投力、投げる力ですとか、いろいろな視点からとらえているわけです。井原委員が言われるように、何よりも上を目指すということではなくて、私たちは都の平均や全国の平均と比べながら、傾向として下がっているものについては高めるような働きかけ、あるいは運動的なものを充実させていかななくてはいけないというようなとらえ方です。だから、全国を上回るとか、東京都を上回ることがねらいなのではなくて、これは調査結果としてまとまったものですから、個別の問題ではここには出てきてないです。だから、個別の問題は、当然全体にあるわけなんですけれども、一つの傾向として平均値が低いもの

については高めるような、バランスよく育てるということから取り組んでいこうという
ようなスタンスでございます。

ですから、当然部活動も、文科系の子もいれば運動系の子もいるわけで、運動系ばかり
やればいいということではない、そんな感じで考えております。

○小島副委員長 このデータの見方というのは、例えば全国の平均とか都の平均とかそう
いうことじゃなくて、どれぐらいとれていれば大丈夫なんだという、そういう読み取り
ができるようになってるんですか。

○隅田指導主事 私が担当して体協の先生方と一緒にデータをとってまとめさせていただ
きましたので、先ほどのご質問にもお答えできる場所があるかと思えます。

国が下がれば、じゃ近づいたからよいのかということではないと思うんです。課長が
話したとおり、バランスよくというのと、ある程度武蔵野の東京のと言いますか……

○小島副委員長 私が言っているのはそういうことじゃない。例えば反復で何点以上だっ
たら、これは高さから言えば、それを超えていけば問題ないんだという、そういう評価
基準（スタンダード）としての数値があるのかどうかということですよ。

○隅田指導主事 それをスタンダードとして、武蔵野として考える必要と申しますか、そ
ういうものが不要じゃないのかと考えて……

○小島副委員長 ないんですね、わかりました。

○隅田指導主事 ないです、ええ、考えています。

それと、先ほどの部活動の話でしたけれども、運動部活動に入っているお子さんが多
い学校なんかはやっぱりポイントが高いです。先ほど話がありましたけれども、運動し
ている時間が長いお子さんほどポイントが高い傾向はありました。

あと、課長が話しました目当てのことですが、第六中学校はこちらの報告書にも紹介
していただいているんですけども、結局陸上競技大会と市内中と言われている市内の
陸上協議大会、あとマラソン大会とか冬の駅伝、そういうのを一つずついい間隔で目標
にして、そこに向けて生徒を、目当て学習というのか活動に向けているというのが大き
な特徴かと思えますので、目当てということであれば、そういう目当てを持った活動を
設定するというのは大事なことなんじゃないかと考えています。

○葉養委員長 どうぞ。

○安藤委員 ちょっと感覚的なことであれなんですけれども、私、体力の向上というのは、
学校の体育とかそういうのもそうだと思うんですけども、外遊びをいっぱいすること
で向上するんじゃないかなというふうに思うんですけども、セカンドから帰ってくる
と、子どもたちの外遊びがすごく多くなるというのは感覚的に感じています。

夕方、洗濯物なんかを取り込むときに、5年生が鬼ごっこをやっているんですね。これは、相乗効果というかセカンドに行って自然体験して、それで鬼ごっこしたあの感覚を都会に帰ってきて実施して、それで体力が上がっていけば、こんないいことないかなというのをすごく感じています。それぞれの学校でちょっと調べていただきたいなと思っちゃうぐらい、私はセカンドから帰ってきて、外遊びがすごくふえたんじゃないかなというふうに感覚的に感じています。

○葉養委員長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○原委員 今、ちょっと六中のことが話題になったんですが、別に自慢をする気はないんですが、市内の中学校の陸上では、昨年度は男女とも優勝しております。その前は女子が優勝して男子が1点差で2位だったんです。その前も男女優勝。それで、男子は4連覇しているのかな、もういっぱいずっと続いているので忘れちゃいましたけれども、実は本校には陸上部があるんです。陸上部があるからじゃないんです、理由は。要するに、陸上を指導できる教員がいるということがすごく大きいんです。

年がら年じゅう、うちの学校は生徒が走っていますが、今週土曜日がそうなんですけれども、うちの学校はこの市の陸上競技場をお借りしての陸上競技大会をやる、そのためにずっと練習しています。

それから、9月に市内の中学校の連合陸上があると、うちの学校は夏休みから、3年生は夏期講習が終わっても来て練習しています。11月にマラソン大会があって、これは3学年ともやっているのはうちだけだと思うんですが、男子5キロ、女子4キロを府中の是政の「かぜのみち」を走っているんですけれども。

ですから、連合陸上競技大会があるから何とかじゃなくて、走ることをきちんと計画立てて指導できる教員がいるということがやっぱり大きいだろうなど。実は、その教員が来る前にも陸上部があって、そのときも陸上をきちんと指導できる教員がいたと。どれだけ体力とのかかわりがあるかどうかわかりませんが、そういうものがきちんと指導できる指導者がいるということが、その学校にとって体力を向上させていく上にはすごく大きなことだろうなというふうには、すごく、そういう指導者がいない学校から来ると特にそういうことは感じます。

○葉養委員長 音楽も同じような面が言われますね。その先生が移る学校が次から次へと大体1位になる。

○磯川委員 指導者の影響力が大きいということですね。

○葉養委員長 あれは、生まれながらのあれなのか、育てるのとかそういう議論も……

○原委員 自分も走った、学生時代に。ですから、自分の経験と指導者としての学習を積んできているんだろうと思いますけどね。ですから、やっぱり日常の本当に積み重ねをしていかないと体力はつかないだろうと。マラソン大会があるからと、そのときだけちょこちょこやっているんじゃだめなんだろうなというふうに思いますけれども。

○葉養委員長 ほかにいかがでしょうか。

○小山田委員 最後のところに、市立小・中では、例えば休み時間、昼休みの外遊び、この辺は小学校ではできますけれども、体育朝会や体育集会など取り組みを充実しますと、書いてあるんですが、各学校では、読書だとかいろいろあるわけですね。

むしろ、私は今、原先生が言われたように、体育の時間がこれから新しい指導要領で少しふえていくわけですね。そういう1年から6年までの指導計画みたいなのがきちんとできて、それをきちんとした体育の授業を、これをみんな部活とかかかわりなく、その授業をきちんと先生方がやるという、そういう大もとでないと、違うものでこういうことをやったらいい、ああいうことやったらいいというのでは、ある子どもは伸びているんですけども、そこに行かない、そういうことに入っていない子は伸びないことにもなります。ですから、小学校では比較平均というよりは、指導要領でねらっている、そのねらいをきちんと授業の中で、体育の授業をつぶさないできちんとやっていくというようなことを、また、そしてその中でも、武蔵野で特にある意味では落ちている辺を重点的にやるとかというような、原点に戻ってやるという考えも必要ではないかなと思います。

各学校には、その学校の特色の取り組みがありますから、新たに体育的なものを入れこむというよりは、体育授業の充実が基盤になるものと思います。

○葉養委員長 どうぞ。

○松澤委員 先ほどから話が出ていますけれども、全国から低いからとか都から何とかじゃなくて、今の子どもたちが今までのかつての子どもたちに比べて体力が落ちているのは、それは国もそうだし、これは紛れもない事実で、やっぱり人間も動物である以上、生きていく力の一つとして、よく知・徳・体といいますけれども、むしろ体・徳・知かなという気が私はしているんですけども、それくらい基本的に大事なことだと思うんです。

子どもたちが将来、より難しい社会を生き抜いていく上でもきちっとした体力というのは本当に土台だし、今の子どもたち、どっちかという運動しなくなり、それで夜行性になり、朝を起きられないとか、いろいろそういう生活のリズムが狂う大きな要因にもなっている。そういう意味で、体力、比較の数値の問題じゃなくて、根本的なところ

でもっと強めていかなければいけないという発想を、当然皆さんわかっていらっしゃると思うけれども、確認したいというふうに思います。

それから、先ほどから幾つか先生方もおっしゃっていたように、私も体力向上させる上で、例えばランニングフェスティバルや何かが提案されたときも、当時校長として私は、そういう単発のことをやるよりも、学校全体で、ある代表とか特定の者だけがかなりやるとかそういうことじゃなくて、みんなが伸びていく。例えば、校内でマラソン大会とかやれば、どんな子も全員やるので全体が伸びるわけですね。市全体の何かそういうフェスティバル的な単発行事的なものをやったら、みんながそれに向かってどんどん上がるかという決してそうでもないので、やはり日ごろの体育の授業とか学校の教育課程の中で、あるいは部活動、そういったものを含めて、トータルとして全体の底上げができるような、そんなことをより充実させていければなというふうに思います。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

大分時間が押し迫ってまいりましたけれども、本日のところは、豊かな心と、それから健やかな体ということで議論していただきましたけれども、そこのをちょっとお願いしたいんですね、最後は人の問題ですから、指導者成長というプログラムなりネットワークをどう築くかと、それが一番最後に教育センターの設置、こういう項目に重点的に取り組む推進事項との絡みだとか出ていくことになる。これは最後に、中間まとめ(案)を審議するときに、また整理していくことになると思うんですけれども。

もう一つはコミュニティというところで、地域の信頼のネットワークというのですね。あるいは、学校を支援するネットワークというか、そこら辺のコミュニティの問題と、それから教員自身のともに成長していくというか、指導者論みたいな2つが今のところ大きな両輪で動いているのかなという感じがいたしますけれども。

次回、もう一回、時代の要請にこたえる教育の推進ということで、子どもたちの生きる力の育成という枠組みの中で検討していただきますけれども、日程は決まっていたんでしたっけ。

○隅田指導主事 次回以降のお話でいいですか。

それでは、初めに本日、先生方に今後のご予定をちょうだいいたしまして調整をしました第7回と第8回の日程の日を先にお伝えいたします。第7回、7月29日水曜日、時間19時から21時、同じでございます。第8回、8月25日火曜日、19時から21時。場所は追ってご連絡いたします。第7回、第8回よろしいでしょうか。

それでは、次回第6回、内容のほうは今委員長のほうからお話いただきましたが、日程は既に調整済みで6月30日火曜日、場所ですが、建物は同じ総合体育館です。部屋

が異なりまして視聴覚室、フロアは同じ3階なんですが、エレベーターを下りて正面、少し左側のところにある、この部屋より少し小さいんですけども視聴覚室を押さえてございます。

別途ご案内をいたします。

○葉養委員長 それでは、6月30日ということでもよろしくお願いたします。

本日は、長い時間ご審議いただきまして、ありがとうございました。これで終わらせていただきます。

午後 8時58分閉会